

No.	該当項目	頁	意見区分	ご意見等の内容	市の考え方	計画修正
1	4章	16	小学校・中学校・義務教育学校における読書環境の整備（学校図書館における体制整備）	P6 図書室担当職員確保（学校司書の配置）の要望が高いにもかかわらず、いまだに学校司書配置状況0は悲しい。図書室には大人の力が必要、子どもの読書推進には専門家（専従）が必要と思います。	以前より学校規模に関わらず、市内全ての学校に司書教諭を配置してきました。しかしながら、専従の司書教諭の配置は困難なため、今年度から、両荘みらい学園に学校司書を配置し、授業や図書館運営の支援業務等を行っているところです。 今後、両荘みらい学園において学校司書配置による効果測定を実施し、より効果的な学校司書等の配置方法について、引き続き検討していきます。	無
2	4章	15	認定こども園・幼稚園・保育所における読書環境の整備	P4「絵本・児童書の貸出の実施」一覧表で、貸出をしている園・所が少ないことに対する方策として直接的に書かれている箇所は、P15の中で「貸出絵本の実施を広げます」という記述と見受けられますが、何をどうやって広げるのか具体的ではありません。貸出をしていない園・所はなぜしていないのか、事情を把握したうえで方策を考え、具体的に記述すべきではないでしょうか。	読書環境実態調査の結果では、貸出絵本を行っていない園・所は、園児数に対する蔵書数が少ない傾向が見られるため、園・所で園児が多くの本と出会うことができるよう、園長会や法人代表者会等で団体貸出の周知を行っているところです。しかしながら、法人園へ聞き取り調査を行ったところ、貸出絵本や交換絵本を実施することは図書の管理等において保育士への負担となり、実施が難しいとの回答もいただいていることから、団体貸出に加え、新たな取り組みとして各園・所の資料の充実につながるよう公共図書館のリサイクル図書や市民から寄贈された図書の配付事業の実施を検討します。さらに、家庭での読書環境整備のため、園・所を通して「家読ちらし」の配付等により公共図書館の利用を促します。 具体的な取組については、年度ごとに作成する実施計画に反映させていきたいと考えます。 ≪計画修正箇所≫P15「③絵本の交換や貸出等による支援」 修正前：また、家庭でもさらに本を楽しむことができるよう、貸出絵本の実施を広げます。 修正後：また、家庭でもさらに本を楽しむことができるよう、貸出絵本の実施や公共図書館の利用の周知を行います。	有
2	4章	14	公共図書館における読書環境の整備（読書活動関連事業の実施）	P4「年間読み聞かせ（おはなし会等）回数及び述べ参加人数」一覧の下に「読み聞かせを中心としたニーズがあります」とあるにもかかわらず、この事業を実施していないという回答が多く、これに対する方策として「充実します」「実施します」という表現が散見されますが、具体的な記述が見当たりません。「おはなし会等」は、園・所・学校別に把握されていると思いますが、それを見れば、なぜ実施していないのか、どうすれば増やすことができるのかわかるはずです。園・所・学校に「考えてくれ」と言うのではなく、図書館が方針を打ち出すべきだと思います。たとえば、出前図書館を実施して、学校図書館にない図書を貸し出すとか、サプライズ図書セットのようにワクワク感を出す仕掛けをすとか、工夫はあるはずです。P19の第4次取組指標にイベント実施回数を入れるのであれば、具体的な取組を示すべきではないでしょうか。	公共図書館から学校園に対して、おはなし会等連携事業の情報提供の機会を設け、子どもの読書活動の支援に努めてまいります。学校への団体貸出については、毎年団体貸出用の図書を購入し、読書環境の整備を進めていますので、さらなる周知に努めます。 具体的な取組については、年度ごとに作成する実施計画に反映させていきたいと考えます。	無

2	4章	16	小学校・中学校・義務教育学校における読書環境の整備（学校図書館における体制整備）	P6 1行目に「特定の学校が増加しているのみで、全体としては減少傾向」、3行目に「ボランティアが活動できなかった学校が倍近くに」とありますが、これをどう分析しているのでしょうか。「司書教諭と学校園支援ボランティアとの連携強化」などの記載もありますが、うまくいっている学校とそうではない学校の何が違うのか、どうすれば連携がうまくいくのか分析がないと進まないと思います。もう少し踏み込んだ記載が必要ではないでしょうか。	学校図書館の運営には、地域の方や保護者の方にも学校園支援ボランティアとして携わっていただいておりますが、学校園によっては応募者が集まりにくい現状があり、登録人数や活動内容などの要因により連携に差が生じていることが予想されます。 今後は、さまざまな取り組み事例等についても各校に情報提供することで、より良い連携が図られるよう努めます。	無
3	4章	13	子どもの読書推進に係る情報発信	こどもしんぶんや各種推薦図書リストの発行・配付・ホームページへの掲載を行う旨が記載されており、このようなリスト等の作成は、普段積極的に本を読まない子どもへのきっかけ作りとして有効な手段と考えます。その中で、配付や周知につきまして、従来どおりの紙媒体での配付ではなく、子どもたちに貸与されている1人1台端末を利用した電子データ媒体での周知もご一考いただきたく思います。これにより、子どもたちが電子図書館のおすすめ本をそのまま同端末上で検索・閲覧できるという流れが構築できるのではないかと考えます。	1人1台端末のお知らせ機能を活用することにより、公共図書館で発行しているこどもしんぶんや、推薦図書リストなどの情報を発信し、より多くの児童・生徒への周知に努めます。 ≪計画修正箇所≫ P13「エ 情報の発信」 修正前：SNSやホームページ等の活用により、読書活動関連事業等の積極的な情報発信に努めます。 修正後：SNSやホームページ、1人1台端末等の活用により、読書活動関連事業等の積極的な情報発信に努めます。	有
4	4章	16	小学校・中学校・義務教育学校における読書環境の整備（図書館教育の推進）	論語の素読をする。声に出したい日本語を副教材にする。読書の必要性を説明する。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無
4	4章	16	小学校・中学校・義務教育学校における読書環境の整備（学校図書館における体制整備）	司書教諭を各校に配置し、予算をつくる。	現在、市内全ての学校に、すでに司書教諭を配置しています。	無
5	4章	15	小学校・中学校・義務教育学校における読書環境の整備	基本理念において「すべての子どもが自主的な読書活動」と記載があり、当然不登校児童生徒も対象と思われます。であれば、P15の（2）の「小学校・中学校・義務教育学校における読書環境の整備」などの所に、電子図書に対する内容や読み聞かせなどのオンライン発信などの記載が必要と思われますが、どのように考えますか。 また、子どもへのアンケート結果では、電子図書を活用している子どもほど、図書館をよく利用し、回数も多いと思われますので、特に不登校児童生徒へのアプローチとして大変有効的だと考えますが、どのように考えますか。	学校に登校しづらい子どもたちを含めたすべての児童生徒が、いつでもどこでも読書活動を行える環境づくりのために、1人1台端末で閲覧できる電子書籍を充実させていくとともに、1人1台端末のお知らせ機能を活用した利用案内や人気ランキング情報などを発信していきます。 読み聞かせの動画をオンライン発信することは、営利・非営利を問わず出版社等の許諾が必要になりますので、著作権と技術面の両面から検討していきたいと考えます。 ≪計画修正箇所≫ P13「エ 情報の発信」 修正前：SNSやホームページ等の活用により、読書活動関連事業等の積極的な情報発信に努めます。 修正後：SNSやホームページ、1人1台端末等の活用により、読書活動関連事業等の積極的な情報発信に努めます。	有